



表郷中学校だより

令和2年 4月21日(火)

ポ フ ラ

第6号 発行者・文責 校長 高田 健一

白河市教育委員会(『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について』令和2年4月20日)の決定を受け、**4月22日(水)から5月6日(水)まで臨時休業**となります。保護者の皆様には、ご心配・ご苦勞をおかけしますがご協力をよろしくお願いいたします。

表郷中学校の対応を再確認していただきたく以下に載せます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、今後の感染状況等により変更が生じた場合は、改めてご連絡させていただきます。

1 健康状況等の確認

学級担任が、状況確認(週1回程度)のための電話連絡をいたします。

電話をする時間帯(目安)

1学年	9:00~10:00
2学年	10:00~11:00
3学年	11:00~12:00

◎ 規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣を維持できるようご協力をお願いいたします。

※ 感染症予防のため不要不急の外出を避けるようお願いいたします。

(特定警戒都道府県を始めとする他の都道府

県をまたいだ不要不急の移動自粛をお願いいたします。)

※ 見知らぬ人からの着信も考えられます。対応の仕方についてお子様とご確認をお願いいたします。(裏面参照)

※ 毎朝必ず検温し、自宅においても咳エチケットや手洗い・換気などを行うようお話ください。マスク着用をお願いいたします。

万が一、新型コロナウイルスに**感染したり、濃厚接触者になったりした場合**、また、緊急の出来事があった場合はすぐに「帰国者・接触者相談センター(0120-567-747[24時間])」へ連絡するとともに、**学校へも連絡をお願いいたします。**

2 学習課題

休業期間中の学習課題を学年ごとに配付いたしました。計画的かつ継続的に取り組めるようご支援をお願いいたします。

3 部活動

部活動は中止といたします。

4 その他

(1) 今後の連絡については、メールやホームページ(白河市ポータルサイト)でお知らせします。メール登録をされてないご家庭へは学級担任が電話連絡をいたします。

(2) 職員が安全確認のため地域内の巡視と自宅確認を行います。

※ 5月12日(火)から15日(金)まで予定しておりました自宅確認(家庭訪問)は、感染防止の観点から中止といたします。家庭訪問を予定しておりましたご家庭へは学級担任が電話連絡をいたします。

(3) 臨時休業中、教職員は通常どおり勤務しております。不明な点やご心配な事がありましたら、学校へご連絡ください。(4月27日(月)は繰り替え休業日)



〈図書館オリエンテーション〉

心のケア

スクールカウンセラーとして**妹尾美由紀先生**が来られています。お悩みなどがありましたら、ご連絡いただければと思います。

○ 来校日

4月13日(月)	20日(月)	30日(木)
5月13日(水)	18日(月)	26日(火)
6月8日(月)	16日(火)	30日(火)
7月9日(木)	17日(金)	
8月24日(月)	31日(月)	
9月15日(火)	29日(火)	
10月6日(火)	12日(月)	20日(火)
	26日(月)	
11月9日(月)	16日(月)	24日(火)
12月1日(火)	15日(火)	21日(月)

○ スクールカウンセラーの先生とは？

お子様が悩みや不安を抱えている場合、どのように話せばよいのか、どのように聞いてあげればよいのか保護者の方も悩んでしまうときはありませんか？また、子どもが最近話をしてくれないとか、何を考えているかわからないとか、困ってしまうときもあるでしょう。そんなとき、保護者の皆様や生徒の皆さんが気軽に相談でき、話をきちんと聞いてくれる人がスクールカウンセラーの先生です。

1月12日(火)	19日(火)	28日(木)
2月8日(火)	16日(火)	25日(木)
3月2日(火)	9日(火)	15日(月) 22日(月)

「自宅待機中」児童生徒の被害防止を!

◇◇◇ 学校関係者・保護者の皆様へ ◇◇◇

Check!
☝



留守番中に注意!!

子供だけで留守番するとき～「家庭に合わせたルールを作って!」

- 電話が鳴ったとき?・・・電話に出ない(常に留守電設定)
- インターフォン(呼び鈴)が鳴ったとき?・・・ドアを開けない
- 誰かに連絡したい!・・・親など確実な連絡先を決めておく

子供だけになるときは、鍵かけの徹底を!!

・ いかない

・ のらない

・ おおごえをだす

・ すぐにげる

・ しらせる



ネット被害に注意!!



🌀子供だけの自由な時間が増える～「親子で作るネットのルール!」

- 個人情報を送らない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- ルールを守れなかったときのルールを決める。

🌀フィルタリングで子供を守る～「被害に遭う前にできること!」

- 携帯電話回線、無線LAN回線、アプリ(SNS等)の3つのフィルタリングを設定して、有害情報から子供を守りましょう!

今だからできる「ネットから子供を守ること!」



福島県警察本部

☎ 024-522-2151